

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会
「JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK 2018」
広報及び運営に係る業者の募集について
【企画競争】

1.概要：

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会（以下当協会）では、伝統的工芸品を消費者や流通関係者に理解し愛着をはかる為、経済産業大臣指定伝統的工芸品産地と小売店舗との共同事業を目的に「JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK 2018」（以下：JTCW2018）を開催します。期間中は参加店舗を通じて、工芸品や産地の PR 及び展示販売を行うと同時に本事業を通じて次世代への継承と発展に繋げることを目指します。

2. 会期：

平成 30 年 10 月 19 日（金）～10 月 31 日（水）

3. 会場：

青山スクエア及び東京都内 35 店舗（予定）

4. 開催内容：

開催店舗を通じた伝統的工芸品の販路拡大及び需要開拓

※過去の開催内容は <http://jtcw.jp/> を参照すること。

5. 業務内容：（仕様書を参照）

①広報業務

ア. JTCW2018 を参加店舗及び参加産地全体で統一のとれたイメージとするための有効なポスター、チラシ、パンフレットを作成し効果的な配布を行う。

イ. JTCW2018 の広報・PR、イベント参加者、集客のために、ホームページ、SNS を作成し効果的な運用を行う。

ウ. 広報制作物及びホームページ等の作成に関して JTCW2018 の参加店舗からの情報収集を行うためのコンテンツ等を提供し、迅速で参加店舗の負担を軽減した運営を行う。

エ. 当協会が行う媒体広告等へのロゴ、デザイン等の提供についてリサイズを含むデータの作成・提供を行う。

②運営業務

ア. 参加店舗及び参加産地への参加説明会及び開催発表会の運営補助。

イ. JTCW2018 メイン会場（伝統工芸青山スクエア）における搬入・展示（10 月 18 日）

ウ. JTCW2018 期間中におけるメイン会場の運営。

エ. JTCW2018 会期終了後におけるメイン会場の搬出・返送（返送費用は協会負担）

③報告書 の作成

JTCW2018 終了後、当協会及び開催店舗からの情報収集やホームページ等のデータ解析を行い開催店舗での開催の様子の写真、来場者数、売上等の成果を記載した報告書を作成し、提出すること。

6.留意事項

作成物の著作権（著作権法第 27 条及び 28 条の権利を含む）の全ては、当協会に帰属するものとし、受託者は、当協会及びその指定する者に対して、成果物の著作権者人格権を行使しないこと。また、他人の著作権を含む知的財産権、肖像権その他についていかなる権利も侵害しないこと。万一問題が生じた場合には、受託者の責任をもって適正に処理すること。

7. 提出書類

仕様書に基づいた内容とするものとし、仕様書以外の提案内容に関しては別紙とすること。

a. 見積書

b. 企画書

c. 運営体制表（業務にあたり当協会との調整を円滑に行うための人員表及び運営補助体制）

[※jtcw@kougei.or.jp](mailto:jtcw@kougei.or.jp) へ電子メールで提出してください

8. 申込期日

2018 年 4 月 5 日（木）17：00 締切

■ 応募にあたっての注意事項 ■

1. 応募企業様よりご提出いただいた見積書その他の書類は、原則としてご返却できません。
2. 受託企業に選ばれなかった場合、ご提出いただいた書類の内容に対して、公募主催者側より対価をお支払いすることはありません。予めご了承ください。
3. 本件に関するお問合せ等は下記へメールにてお願いいたします。

■ 問合せ・応募先 ■

〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 企画部（担当：福田、陶山）

E-mail: jtcw@kougei.or.jp TEL: 03-5785-1001